

2017年2月21日
株式会社みずほフィナンシャルグループ

「健康経営優良法人 2017（大規模法人部門）」の認定について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：佐藤 康博）をはじめとするグループ4社^{※1}は、2017年2月21日、経済産業省による「健康経営優良法人 2017（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせします。

※1…株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社

「健康経営優良法人」とは、今年度よりスタートした「健康経営優良法人制度」において、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらすことを目的に、保険者と連携して従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に健康経営を実践している企業を顕彰したものです。

〈みずほ〉では、一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら長く活躍していくことを目指し、全ての社員の心身両面での健康維持の実現のため、疾病予防にとどまらず、健康保持・増進と働きやすい職場環境づくりに、より一層積極的に取り組んでまいります。



2017
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

以 上